

次期診療報酬改定の基本方針策定に向け、議論を開始

7月25日に開催された社会保障審議会医療保険部会（部会長：遠藤久夫・学習院大学経済学部教授）では、2014年度診療報酬改定に向けての議論が行われた。

議論に先立ち事務局は、2014年度診療報酬改定のスケジュール案を提示するとともに、同部会より先行した形で行われている中医協での議論について、その要点（入院医療、外来医療、在宅医療の在り方）などを説明。また、当面の間は、現在進められている社会保障制度改革国民会議における議論内容についての検討を当部会では優先してほしい、との考えを明らかにした。

次期改定に向けての議論は同部会では初めてのため、特に検討内容は定めないフリーディスカッションという形で、多数の委員から様々な意見が出された。鈴木邦彦委員（日本医師会常任理事）は、かかりつけ医機能の評価、医師会と行政の協力による地域包括ケアシステムの構築、有床診療所の評価などを求める意見を述べた。菊池令子委員（日本看護協会副会長）は、訪問看護の機能に応じた評価、入院早期からのリハビリ推進、看護職員の確保策などを要望。森昌平委員（日本薬剤師会常務理事）は、かかりつけ薬局・薬剤師の機能についての評価、病院薬剤師の病棟業務に対する評価の継続などを求める意見を挙げた。白川修二委員（健康保険組合連合会専務理事）は、医療提供体制の充実とともにその効率化も必要という意見や、入院では7対1入院基本料の算定病床が多すぎることで、外来ではかかりつけ医機能のさらなる充実が必要、地域包括ケアシステムは補助金を上手に活用して推進するべき——といった認識を示した。

今後の会合で、引き続き議論を進めていく。

■社会保障制度改革国民会議による議論の状況も報告

同日の会合では、社会保障制度改革国民会議の6月以降の開催状況について事務局が報告。その中で、6月10日の第14回会合では国民会議の委員でもある遠藤部会長が、同部会の主な議論内容を報告したことなどが説明された。

説明を受けた後の質疑応答では、複数の委員が国民会議の議論内容に不満の意を表明。小林剛委員（全国健康保険協会理事長）は、国民会議における遠藤部会長の活躍に感謝の意を示しつつも、「今までの議論内容は不十分。被用者保険全体の持続可能性を実現させるため、制度改正を検討してほしい」と要望した。白川修二委員も、「遠藤部会長は公平な発言をなされた」と謝意を述べながら、「『健康保険』という言葉自体も出ない、あきれた議論」と指摘し、「特に、後期高齢者支援金への総報酬割導入で浮いた財源を国保のほうに投入すべきだという意見の委員が数名いらしたが、その負担は健保組合・共済組合が負担増になるということを全く無視しているということで、非常に憤慨している」と、不快感を露わにした。

次回の会合は、8月1日（木）10時からグランドアーク半蔵門にて開催予定。